

令和6年第1回

宮崎市議会（定例会）
提出案件説明

令和6年2月26日提出

令和6年第1回宮崎市議会定例会の開会に当たり、提出案件の説明に先立ち、新年度における施政方針を申し述べさせていただきたいと存じます。

本年は、宮崎市が発足して100年という大きな節目の年でございます。

本市の歴史を紐解くと、明治以前の宮崎の中心は、かつて上別府村等の村落が点々と存在する、寂しい農村に過ぎませんでした。

明治時代、県庁が設置されたことを契機に各地から移住者が定着し、徐々に市街地が形成されてまいりました。市制が発足した大正13年の頃には人口は4万人を超え、その都市生活の醸し出す雰囲気は明るく伸び伸びとし、南国的な風土とともに極めて開放的であったと市制30周年記念誌には記されています。

宮崎町、大淀町、そして大宮村との合併に至る経緯は決して平坦なものではなく、各町会での激しい議論、町民大会の開催、さらには県知事の斡旋もあるなか、国鉄日豊本線の全線開通、後の昭和天皇のご成婚といった慶事のタイミングで合併の話がまとまったようです。

その市制発足から100年という年月が経過しました。昭和の戦争、高度経済成長を経験しつつ、本市は周辺町村との合併を重ね、市域は大きく拡大をし、人口は40万人に到達しました。

しかし近年、ベビーブーム世代の高齢化と出生率の低下に伴い、人口構成は高齢者が多くを占める形へと変化しました。そして、デジタルが当たり前の環境で育った若い世代の価値観は、人口の変化以上の速さで多様化、複雑化しています。

人口構造の変化に起因し、あらゆる分野における人材の不足、社会保障費の急増、公共施設・インフラの老朽化といった問題が顕在化しています。児童相談所への相談件数の増加、不登校児童生徒の増加、未婚化・晩婚化といった問題は、従来の社会制度が現代の家族のあり方、子どもたちや若者の価値観と適合しなくなってきてい

ることのあらわれでもあると考えます。

こうした課題を次の世代へ先送りすることなく、各事業や制度の根本的な見直し、市民負担の見直しや財源の確保等に取り組んでいるところでございますが、先ほど申し上げた変化へ対応するにはまだまだ十分ではないという認識を強く抱いております。

100年後も、この宮崎に暮らす次世代の人々が幸せに暮らすことができるよう、その礎を築く責任が我々にはございます。本市の基礎を築き上げてきた先人の皆さまに感謝申し上げながら、次の本市の100年を確かなものとするため、さらなる改革を進めてまいりる決意でございます。

それでは以下、具体的な政策の方向性について申し述べます。

まず、本市の将来にわたる持続可能性を高めるためには、地域経済の成長が何より欠かせません。

経済を力強く成長させる原動力は、いつの時代も、新しいモノ、サービスを世の中に生み出そうとする野心、貪欲さ、強い衝動だと考えます。それは、競争のない閉じられた環境で生まれるものではなく、人、モノ、カネ、情報が活発に行き交い、あらゆる挑戦が認められるオープンな環境で促されると信じています。

そこで、昨年12月には「(仮称)宮崎オープンシティ推進協議会」の創設を発起人の一人として表明したところでございますが、官民それぞれの立場で協力し合いながら、県内外の人・組織との交流、ローカルスタートアップの支援や地元企業の成長へ向けた環境づくりへ積極的に取り組んでまいります。

また、まちづくりにおいては、本市の都市としての可能性をさらに広げる試みとして、宮崎オープンシティまちづくり計画(案)を策定いたしました。

本市は、中心市街地への都市機能の集積と、周辺に広がる豊かな自然という二面性を有しています。それぞれの特徴を活かし、都市としての魅力、価値を高め、外部からの移住や投資を呼び込む必要があります。

まずは、まちなか投資倍増プロジェクトと題して、すでに取り組んでいる駐輪場・駐車場附置義務条例の廃止に加え、容積率及び斜線制限の緩和と固定資産税等の軽減という3本の矢、さらに、中心市街地の市道整備と、ほこみち制度の導入に向けた県との連携を推進してまいります。

次に、市民の皆様の健康増進と介護予防を図る取り組みについては、できる限り科学的根拠に基づく施策を推進してまいります。

新型コロナウイルス感染症は、5類感染症へと移行したものの、引き続き流行期には感染対策の徹底が必要です。ワクチンの接種体制も含め、今後も起こりうる健康危機への対応力を高めてまいります。

また、社会で活躍中の女性を襲う子宮頸がんを効果的に予防することのできる、HPVワクチンについては、令和6年度がキャッチアップ接種の最終年度でございます。引き続き、可能な限りの接種率向上に向けてあらゆる施策を講じてまいります。

このほか、要介護認定審査業務のDXを進め、脳血管疾患やフレイル予防については、介護予防手帳の配布や健幸体操を通じて推進してまいります。

次に、子ども政策についてでございます。

昨年10月に、本市は「こどもまんなか応援サポーター」宣言を行いました。まちの未来を担う子どもたちへの教育と支援は、まさに、まちの未来への投資であると考えます。

児童虐待への対応や障がい、健全育成にかかる相談、そして、社会的養護を必要とする子どもたちへ一元的に対応するため、市立児童相談所の設置を昨年表明いたしました。今後、すでに設置いたしました児童相談所のあり方検討会での議論を踏まえ、建設場所の候補や基本計画など必要な手続きを進めてまいります。

また、共働き世帯の子育てを支えるために非常に重要な放課後児童クラブについては、待機児童解消や開設時間の延長に向けたプロジェクトチームを立ち上げ、一定の成果が見えてまいりました。令

和6年度は、一部の児童クラブの開設時間の拡充、定員の拡大を図ってまいりたいと考えておりますが、残された課題についても引き続き解決に向けて積極的に取り組んでまいります。

さらに、不登校の児童生徒への支援については、教育支援教室の増設、オンライン相談体制の確立、さらに、学びの多様化学校の早期開設に向けて取り組んでまいります。

このほか、市内小中学校のトイレ洋式化については、引き続き予算の確保に努めるとともに、発注方法についても工夫を重ね、令和6年度中に半数以上のトイレの洋式化を目指します。

次に、市役所改革については、3年目を迎えました。

昨年策定した「宮崎市職員行動基準」の浸透を図るとともに、組織の抱えるリスクについて部局長へのヒアリングや、事務処理誤り等の全件公表とその分析、改善策の実行に引き続き取り組んでまいります。

職員の働き方については、全庁業務量調査の結果に基づく各種事務の抜本的見直し、フレックスタイムの拡大、職場環境のデジタル化、デスクのフリーアドレス化、職員作業服のリニューアルなどを通じ、業務効率化と市民サービスの向上を図ってまいります。

また、おおよそ70年ぶりとなる新庁舎の建設にあたっては、持続可能なまちづくりを支える機能的な庁舎という理念に沿い、市民の利便性や職員の生産性を念頭に、災害対応拠点としても十分に機能するよう検討を進めてまいります。

次に、地域まちづくりについては、本市では地方自治法に基づく地域自治区制度を採ってまいりましたが、令和7年度よりこの地域自治区制度を廃止し、新たに、地域まちづくり推進委員会を中心としたまちづくり制度へ移行したいと考えております。

地域まちづくりの担い手不足や地域団体の組織力の低下といった課題の解決に向け、若い世代や活動意欲のある個人やグループを発掘・育成するための仕組みづくりや地域コミュニティ活動交付金の有効活用、地域の負担軽減など財政支援の見直しに取り組んでまい

ります。

次に、行財政改革についてでございます。

様々な政策を進めるにあたりましては、財源の確保が重要となります。国や県などの補助制度の積極的な活用を図るとともに、ふるさと納税の更なる推進にも取り組み、今年度は1月末時点で約77億円のご寄附をいただいているところでございます。

また、複雑・多様化する地域課題の解決を図るためには、民間による新たな発想や活力を積極的に取り入れる必要があることから、公民連携の手法により新たな付加価値を生むための取組についても推進してまいります。

さらに、域内経済の成長、投資の増加による税収増を図ることができるよう、企業誘致や事業用地の確保、規制緩和の手法を効果的に活用してまいります。

結びに、4年間の市長としての任期も折り返しを迎えたところでございます。

市長選挙の公約の多くは1年目に着手をし、着実に結果へ結びつけているところでございますが、就任後のこの2年間で数多くの市政の課題が明らかになったところでございます。

令和6年度当初予算案にはそれらの課題解決に向けてようやく具体化できた事業がいくつかございますが、まだまだ道半ばであるという思いを強く抱いております。事業の着実な執行とともに、引き続き、次の100年の本市の発展と市民の笑顔のため、誠心誠意努力してまいり所存でございます。

何とぞ、議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、ただいま上程になりました、令和6年度の当初予算案をはじめ、提出案件につきまして、説明申し上げます。

議案第1号は、令和5年度宮崎市一般会計補正予算の専決処分でございます。

先般、デフレ完全脱却のための国の総合経済対策が決定され、そのうち、住民税の均等割のみ課税されている世帯に対する1世帯当たり10万円の支給と、住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税される世帯のうち18歳以下の児童を扶養する世帯に対する児童1人当たり5万円の支給、この2つの低所得者支援につきまして、すみやかな支給を行うため、早急に補正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法の規定により専決処分を行いましたので、このことを報告し、承認を求めらるるものでございます。

次に、議案第2号から議案第17号までは、令和6年度の一般会計、特別会計及び企業会計の予算案でございます。

令和6年度当初予算案につきましては、引き続き厳しい財政状況にはありますが、ふるさと納税額の増や成果主義に基づいた事業評価等により財源を生み出し、本市の次の100年を確かなものとするため、様々な課題を解決していく推進力となる予算として、「第五次宮崎市総合計画」に基づき、特に優先的かつ重点的に取り組むべき重点施策として位置付けた、「力強い経済への挑戦」、「誰一人取り残さない社会づくり」、「未来への投資」の3つの「戦略プロジェクト」を着実に進めながら、「真に必要な市民サービスの提供」と「健全財政の確立」の両立を主眼に置いて編成したところでございます。

この結果、一般会計予算額は、1,840億円、令和5年度当初予算額と比較しますと、1.4%の増となり、過去最大の予算規模となりました。

また、特別会計は、1,105億3,800万円で、2.8%の増、企業会計は、413億5,100万円で6.7%の増となっております。

それでは、3つのプロジェクトに沿って主な施策の概要を説明してまいります。

はじめに、1つ目の戦略プロジェクトである「力強い経済への挑

戦」では、4つの重要施策に取り組んでまいります。

まず、「宮崎経済の成長」では、ローカルスタートアップを創出させるための支援プログラムの実施、企業のイノベーションを生み出すためのチャレンジ人材の育成やビジネスマッチング機会の提供、また、食産業・農業の分野では、海外を含む販路の拡大やニーズを踏まえた商品開発、スマート技術を活用した持続可能な農業への展開など、市と共に地域経済の成長を推進する民間主導の組織、（仮称）「宮崎オープンシティ推進協議会」を支援いたします。

次に、「雇用の創出・人財の確保」では、地域経済の発展と雇用の創出を図るため、一定の要件を満たし、市内で創業を予定している者に対し、店舗改修費用など創業費用の一部を助成いたします。

また、効果的な企業誘致を行うため、民間の専門的な知見を活用し、企業誘致戦略を策定いたします。

さらに、県外の人材に対して、宮崎市内企業の理解促進を図り、市内企業への就職につなげるため、インターンシップに伴う交通費及び宿泊費の一部を助成することに加え、東京圏内の大学生が宮崎市内で就職活動を行う際の交通費の一部を助成いたします。

次に、「経済を支えるまちづくり」では、まちなかエリアの価値向上を図るため、不動産オーナーやまちづくり団体等と連携したりイノベーションに関するセミナーを開催し、老朽化したビルの更新を促進いたします。

また、令和6年秋に予定されているNTT広島ビルの一部開業により広島通りの歩行者の増加が見込まれることから、歩行者を中心とした安全なまちづくりを推進するため、車速制限を時速20kmとする社会実験（ゾーン20）を実施し、効果検証を行います。

さらに、国際線の需要と路線の回復を図るため、県と連携して国際線のPRや要望活動、就航支援を行い、空港の国際線利用者数の回復と、路線の維持・充実を図ります。

次に、「外貨を稼ぐ観光・スポーツ振興」では、東アジア圏を重点地域とした誘客や、新たな市場の開拓のほか、インバウンド意識

の醸成を図るための事業者・市民向けワークショップを開催するなど、「稼げる地域・稼げる産業」につながるインバウンドの誘客強化を図ります。

また、観光資源の掘り起しや磨き上げ、民間事業者との連携による基盤強化により、観光拠点である青島エリアにおいて、温泉ブランドの造成やタクシー配車にかかる実証実験などを実施し、観光客が満足できる新たな観光コンテンツを造成いたします。

さらに、青島エリアの渋滞緩和、駐車場不足を解消し、地元住民や観光客が快適に過ごすことのできる環境を整備するため、青島参道南広場駐車場の拡充及び有料化を検討いたします。

また、「稼ぐ市役所」の取組として、ふるさと納税の寄附金100億円を目指すほか、外貨を稼ぎ、持続可能な観光振興を図るため、宿泊税導入の検討を進めます。

続きまして、2つ目の戦略プロジェクトである「誰一人取り残さない社会づくり」では、3つの重要施策に取り組んでまいります。

まず、「健康の増進・福祉の充実」では、今後ますます必要となる介護人材を確保するため、介護職やケアマネジャーの資格取得のための講座受講料やスキルアップに関する研修費用を助成し、介護従事者の定着や増員を図ります。

また、高齢者がフレイル状態に移行しないために、健康診査の結果等から把握したフレイル疑いのある高齢者に対して保健師等が個別支援を行います。さらに、地域別の健康課題をもとに、地域の実情に合わせ、通いの場等において、保健師等が健康教育を行います。

次に、「女性の活躍の推進」では、子宮頸がん予防（HPV）ワクチン接種について、先程施政方針で述べたとおり、可能な限りの接種率向上に向けた施策を講じるとともに、20代女性を対象とした子宮頸がん検診の定着化を図るため、市内の大学敷地内において受診率向上に向けた啓発活動を行い、検診車を配置し子宮頸がん検診を実施いたします。

次に、「多様な市民が活躍する社会づくり」では、外国人住民が

生活に必要な情報を迅速に入手できる環境を整えるため、外国人住民向けのワンストップインフォメーションセンターを設置するほか、LINEを活用したプッシュ型の情報発信を行います。

また、外国人住民対応のサービス向上を図るため、窓口等にビデオ通訳及びAI翻訳を導入するとともに、行政情報の多言語での発信を充実させるため、翻訳業務の年間委託を行い、迅速な情報発信に努めます。

続きまして、3つ目の戦略プロジェクトである「未来への投資」では、3つの重要施策に取り組んでまいります。

まず、「少子化対策・子育て支援の推進」では、放課後児童クラブの拡充施策のほか、中高生がそれぞれ自分に合った過ごし方を見つけ、多世代の人との交流を通して自己肯定感や社会性を育むため、民間事業者のコワーキングスペースを使って中高生向けの居場所を提供いたします。

次に、「質の高い学校教育の推進」では、「学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）」の開設準備など、不登校児童生徒への支援のほか、児童生徒の英語力向上やコミュニケーション能力の育成を図るため、個人留学を支援するとともに、中学生に海外派遣の機会を提供いたします。

また、老朽化が進んでいる小学校プールの改修費用の抑制と、児童の安全面の確保や泳力向上、指導する教員の負担軽減を図るため、モデル校を選定し、民間プール等を活用した授業のあり方を検討いたします。

さらに、休日における部活動の段階的な地域移行を円滑に行うため、学校と地域を連携するコーディネーターを中心に、宮崎モデルを確立するための検討を行い、休日に部活動の指導を担う指導員を50名に増員いたします。

次に、「ゼロカーボンシティの実現」では、EV公用車を4台導入するとともに、主要な避難所にはV2Hシステムを設置すること

で、災害時にはE V公用車から電源を供給できる環境を整えます。

本事業の実施に際しては、民間事業者から寄附を受けるソーラーカーポート等を活用するなど、公民連携の取り組みを通じて事業の効果を高めてまいります。

また、民間団体、企業等と連携した発信型環境教室を開催するとともに、学校や市民が行う学習会に講師を派遣し、市民意識の醸成を図ります。

次に、小中学校の教室は、空調の普及は進んでいるものの、断熱対策が不十分なため、省エネルギー化の推進に向け、小学校1校をモデル校として選定し、複数パターンの断熱改修を行い、その効果を検証いたします。

さらに、エネルギー価格の高騰を契機に、自転車の利用を促進するため、自転車・ヘルメットの購入支援やシェアサイクルの料金割引に加え、民間事業者が行う車から自転車等への転換促進の取組に助成を行うことで、交通渋滞緩和や環境負荷の低減を図ります。

続きまして、「市役所改革やD Xの推進」等についての取組でございます。

まず、市役所改革では、先程施政方針で述べたとおり、全庁的な業務量調査により可視化された結果を基に課題を把握し、業務の抜本的な見直しを行います。また、職員の自己研鑽を促進するため、職員に、外部講師による講演等への参加を促し、現代社会に求められる市役所像・職員像についての理解を深めることで、職員のスキルアップやモチベーションの向上を図ります。

次に、自治体D Xの推進では、行政サービスの利便性向上のため、宮崎市独自のアプリを構築し、情報発信の最適化を図ります。

また、学校体育施設や社会体育施設については、利用者の利便性の向上、市民の健康増進、スポーツの推進を図るため、新たな公共施設予約システムへ移行するとともに、小中学校の体育館等にスマートロックを導入いたします。

さらに、市が発行する刊行物のデジタル化を行うため、刊行物取りまとめサイトの構築及び市役所1階にデジタルサイネージを設置し、地域や市民に向けて、デジタルによる情報発信を推進いたします。

そのほか、学校における学習のあり方・働き方をリニューアルするため、AI型ドリル教材の活用やデジタル採点システムの利用校の拡大など、学習及び校務のデジタル化による教育DXを推進いたします。

次に、「地震等、防災・減災対策」についての取組でございます。

太平洋に広く面した本市では、南海トラフ巨大地震等の大規模災害への備えに関し、地域で取り組む防災対策、避難所等の整備、災害に備えた施設整備など、これまでも防災・減災対策には力点を置いて進めてきたところでございますが、その取組をさらに強力で推進いたします。

併せて、市民の住宅や民間事業者の建物における耐震化に必要な費用を支援するほか、高松橋の改修や宮崎駅東通線等の道路整備事業をはじめ、幹線道路・生活道路の整備や通学路の交通安全対策を実施するほか、水道事業・公共下水道事業では、地震対策や老朽化対策等、施設の改修や更新を計画的に進めるなど、防災・減災対策の強化とともに生活基盤・社会基盤の維持保全に努めてまいります。

次に、「本市の次の100年を担う世代・子どもたちに関する施策」についての取組でございます。

戦略プロジェクト3つ目の項目「未来への投資」の中の重点施策「少子化対策・子育て支援の推進」と「質の高い学校教育の推進」に加え、「こどもの居場所づくり」の取組として、プレーパークの取組を各地域に広げるため、希望する地域団体に対して運営支援や人材育成等の中間支援を行います。

次に、「様々な困難の解消」の取組として、ひとり親家庭等の父又は母に対し、養育費の取り決めや確保のための支援を強化いたします。

また、子どもや家庭に寄り添う総合的な支援体制の構築を図るため、「宮崎市児童相談所のあり方検討委員会」において、取りまとめた意見を参考に、「児童相談所基本構想・基本計画」を策定いたします。

さらに、「環境整備」の取組として、児童・生徒にとって良好な教育環境を確保するため、特別教室等に空調設備の整備を行うための設計を行います。

次に、「市制100周年関連事業」についての取組でございます。

施政方針の冒頭で申し上げましたとおり、令和6年度は市制が施行されて100年という大きな節目の年となることから、「みんなでお祝い」、「ミリオクの発信」、「ミライへの投資」、この3つの基本コンセプトのもと、本市出身の漫画家である東村アキコさんデザインの「100周年記念ロゴマーク」も積極的に活用しながら、1年を通して市民の皆さんの笑顔があふれるような記念事業を展開してまいります。

まず、「みんなでお祝い」では、市制100年という記念すべき節目を慶祝するとともに、各分野の功労者を顕彰し、更なる本市の発展につなげるため、式典を開催いたします。

また、市民に愛され、幸せや豊かさを感じることのできる宮崎市を目指していくため、市民参加型イベントを開催いたします。

次に、「ミリオクの発信」では、宮崎市の農畜水産物の魅力を発信し、子どもから大人まで全ての世代が関わる市民参加型イベントを開催いたします。

そして、「ミライへの投資」では、英語力をはじめとするコミュニケーション能力や国際感覚を身に付けることを目的として、中学生を海外に派遣し、異なる文化に触れることで、グローバルな視点で物事を考えるきっかけづくりを支援いたします。

また、市青少年育成連合会が主催する、子どものための社会体験イベントを支援し、体験の機会の場を提供するとともに、子ども達の健全育成や郷土愛の醸成を図ります。

最後になりますが、「その他の新規事業」について2つほど説明いたします。

まず、市営住宅関連では、市営住宅入居者の居住環境を改善するため、今後10年以上供用する予定の団地（大坪団地ほか）のお風呂について、リニューアル工事を行います。

そして、小学校の統廃合について、生目台東小学校に生目台西小学校を統合するに当たり、統合後の小学校運営に必要な施設整備等を行うことに加えまして、PTA等が実施する閉校記念事業を支援いたします。

以上で、当初予算案の概要の説明を終わりますが、今後とも本市の財政運営の指針であります「宮崎市中期財政計画」を踏まえ、限られた財源を有効に活用する観点から、「予算主義から成果主義」の視点に基づき、より成果を重視した事業の組立てを行うとともに、ふるさと納税の獲得や宿泊税導入の検討、公有財産の利活用など、全職員あげて「稼ぐ市役所」の意識を共有し、多角的な視点を持った歳入確保にも力を入れていきます。

また、公民連携の推進、市役所改革や自治体DXの推進による業務の効率化など、成果の追求と行政経費の節減・合理化による行財政改革を強力に推進していくことにより、健全財政の確立を図ってまいります。

次に、議案第18号から議案第32号までは、令和5年度宮崎市一般会計、特別会計及び企業会計の補正予算案でございます。

今回の補正予算案は、一般会計で33億3,132万3千円を増額し、特別会計で1億1,276万1千円、企業会計で16億1,227万2千円をそれぞれ減額するものございます。

補正の主なものでございますが、一般会計では、総合経済対策事業といたしまして、物価高騰などにより大きな影響を受けている事業者や生活者を支援するため、商工団体などにより組織される実行委員会に対し、プレミアム付商品券の発行に係る費用を助成いたします。

次に、国の補正予算に伴うものとしまして、高齢者施設等の防災・減災対策を推進するため、施設や設備の防災改修等を実施する事業者に対し、整備費用の一部を助成するほか、農業用ため池の決壊による水害から地域住民の生命及び財産を守るため、地震や豪雨による堤体決壊等の危険性についての評価を行います。

また、市民が安心して快適に公園を利用できる環境を整えるため、公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の老朽化対策を実施いたします。

次に、その他の事業としまして、障がい児通所支援事業や障がい福祉サービス事業において、サービス利用件数が増えたため給付費を増額するほか、高岡温泉の民営化に向けた譲渡事業者を再公募するため、事業者の掘り起こしや公募条件の再考などに関する業務を専門家に委託いたします。

また、良好かつ安全・安心な教育環境を確保するため、小中学校の理科教室の空調整備や、老朽化が進んでいる校舎の外壁改修を行います。

以上で、予算関係の説明を終わります。

続きまして、予算以外の議案についてでございます。

議案第33号は綾川地区国営造成施設管理体制整備促進事業の事務の委託の廃止について、国富町と協議を行うもの、議案第34号及び議案第35号はそれぞれ消防ポンプ自動車を購入するもの、議案第36号は宮崎市大坪西1丁目の市有地を売却するもの、議案第37号及び議案第38号は公有水面の埋立てに伴いまして、それぞれあらたな土地の確認及び字の区域への編入を行うもの、議案第39号は都市計画道路の変更に伴い市道を廃止するもの、議案第40号は開発行為等に伴う道路を新たに市道として認定するもの、議案第41号は公の施設の区域外設置に関する協定書の全部改正について、国富町と協議を行うもの、議案第42号は包括外部監査契約を締結するもの、議案第43号は宮崎市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定を変更するものでございます。

次に、議案第44号から議案第66号までは条例案でございます。

議案第45号は地域自治区の制度を廃止し、地域まちづくり推進委員会を中心とした多様な主体によるまちづくりを推進するもの、議案第47号は本市職員の降給に関し必要な事項を定める等のもの、議案第48号は人事評価の結果等を本市職員の昇給に活用する等のもの、議案第49号は会計年度任用職員に勤勉手当を支給するもの、議案第50号は宮崎市新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給基金を廃止し、条例を廃止するもの、議案第51号は民間端末機を利用して住民票の写し等を交付する際の交付手数料を減額する期間の延長を行う等のもの、議案第52号は指定介護予防支援事業者の指定等の申請に係る手数料の新設を行う等のもの、議案第53号は生目台西小学校を廃校するもの、議案第54号は介護保険法の改正に伴い、指定介護療養型医療施設が廃止され、条例を廃止するもの、議案第56号はエコクリーンプラザみやざきに直接搬入する一般廃棄物処理手数料の額の改定を行う等のもの、議案第57号は介護保険における第1号被保険者の保険料率の改定を行う等のもの、議案第58号は椿山森林公園を指定管理者による管理から直営とする等のもの、議案第59号は都市公園に設ける公募対象公園施設に係る建築面積の基準の特例及び使用料を定める等のもの、議案第60号は公営住宅等の入居者資格の要件を緩和するもの、議案第63号は宮崎市大瀬町地区農業集落排水処理施設の用途廃止を行うもの、議案第64号は消防団員の定員の変更を行う等のもの、議案第65号は非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、非常勤消防団員等に対する損害補償に係る補償基礎額の改定を行うもの、議案第66号は浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所等の設置の許可の申請に対する審査に係る手数料の額の改定を行うもの、議案第44号、議案第46号、議案第55号、議案第61号及び議案第62号は、関係法令の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

以上で、条例関係の説明を終わります。

最後に、報告について説明申し上げます。

報告第1号は訴訟上の和解について専決処分を行ったもの、報告第2号から報告第8号までは、公用車運転中の事故等に関しまして、和解し、損害賠償の額を定めることについて、専決処分を行ったものでございます。

次に、報告第9号は、既に議決をいただいております新町停車場線（新町橋）新橋設置工事（上部工）に関しまして、契約金額に変更が生じたことから、議決事項の一部変更に係る専決処分を行ったものでございます。

以上で説明を終わります。

何とぞ慎重ご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

